

※複写又はホームページよりダウンロードしてご使用ください。(P3参照)

給与支払報告 特別徴収にかかるとる給与所得者異動届出書

◎異動(退職・転勤・休職など)があった場合はすみやかに提出してください。

西条市 処理欄	申告 台帳	
1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
特別徴収義務者 指 定 番 号		
電 話 番 号		
担 当 者 氏 名		

西条市長殿		給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所在地							
年 月 日提出、			氏 名 (名称)							
			法人番号又は個人番号							
納 税 義 務 者	フリガナ		生 年 月 日	T · S · H	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴 収 済 額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異動後の 未徴収税 額の徴収
	氏 名				円	月分から 月分まで	円			
	個人番号									
	1月1日 現在の 住 所									
	現 住 所	給与の支払いを受けなくなった後の住所 (旧姓)							1. 退 職 2. 転 勤 3. 休 職 4. 長 欠 5. 死 亡 6. その他 ()	1. 特別徴収 継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (理由)

◎給与の支払いを受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一括徴収の理由	一括徴収予定額	◎退職の日が1月1日から4月30日までの間の方については 本人からの申し出がない場合であっても5月31日までの 間に支払われる予定の給与又は退職手当等が未徴収税額を 超えるときは必ずまとめて一括徴収してください。(地方税 法第321条の5第2項)	
1. 異動が 年12月31日 までで、申し出があったため (月 日申出)	合計 (上記(ウ)と同額)		
2. 異動が 年1月1日 以後で特別徴収の継続の 希望がないため	一括徴収した税額は、 月分で納入します。 (年 月 日納期限分)		

◎新しい勤務先(転勤先等) 新しい勤務先で特別徴収を継続することになっている場合は、転勤・転職先のご担当者へ必ずご連絡のうえ、記入してください。

月割額 円 を 月分から徴収す るよう連絡済です。	給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所在地	〒 ()	特別徴収義務者 指 定 番 号
		フリガナ		新しい勤務先の 担 当 者 氏 名
		名 称		